



第52号 かまがや 消費生活センターだより

〈令和7年2月発行〉
発行元
鎌ヶ谷市消費生活センター
TEL:047-445-1246



暮らしのレスキューサービスの トラブルにご注意！

日常生活で**突然発生**し、自分では対処が難しい、**緊急を要するアクシデント**につけ込み、**不当な高額請求をするレスキューサービス**のトラブル相談が多く寄せられています。

事例 1

トイレの水が流れなくなり、**ネット検索**し「基本料金1,000円～」という事業者に依頼した。来訪した作業員から「詰まりが解消しない」と言われ高額な作業を次々と提案され、高いと思ったがトイレが使えないのは困るので了承した。最終的に30万円を請求された。



・ 冷暖房設備の故障

・ 停電

・ トイレの詰まり

・ 水漏れ

・ 車が動かない



・ 給湯器の故障



事例 2

自宅の鍵を紛失した。**ネット検索**し一番上位に表示されたサイトに**アクセス**し、「高額な作業でも8,000円～」との事業者に解錠を依頼したところ、作業終了後「これは特殊な鍵だから」と言われ、5万円を請求された。



事例 3

蜂の巣を見つけたので、**ネットで調べた事業者**に電話で料金を確認すると、「巣1個で4千円、他の処置をしても2万円まで」と言われたので依頼した。作業終了後、巣を1個だけ見せ、「他に2個巣があった」と言われ、11万円を請求された。



トラブルの特徴は

- ・ スマートフォンで検索をして上位に表示された事業者
- ・ ポストに投函されたチラシやマグネット広告の事業者

に依頼したことがきっかけとなっている点です。

アドバイス



検索上位が
優良な事業者とは
限りません！

① インターネット上の広告や電話で説明された
金額をうのみにしないようにしましょう。

② **複数の事業者**から見積りを取り**比較検討**しましょう。



③ 日ごろから信頼できる事業者を探しましょう。実際にトラブルが
発生した場合の初期対応について情報収集しておきましょう。

例えば...

トイレ詰まり

市販のラバーカップ
を試す、止水栓を締
める、簡易トイレの
準備など



鍵

鍵の種類、メーカー、製品
番号を確認し、鍵メーカ
の修理代行店に修理が必
要になった場合の対応等を
事前に問い合わせる

ハチの巣

定期的に点検を行
う、自治体等へ駆
除できるかを確認
する

④ 料金や作業内容に納得できない場合は、
きっぱりと断りましょう。



お断りします

⑤ 来訪後に、インターネットに表示された金額や事前に聞いた金
額とかけ離れた高額な請求をされた場合は、訪問販売に該当し、
クーリング・オフできる可能性があります。
消費生活センターへ早目に相談しましょう。
トラブルに備え、**サイトやチラシのスクリーンショット、**
マグネット広告などは保管しておきましょう。



契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど
でお困りの際は**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談く
ださい。



理解度チェックにも
挑戦してみてください！

鎌ヶ谷市消費生活センター(市役所2階)

電話:**047-445-1246**(予約優先)

時間:平日10時~12時、13時~16時

全国共通の電話番号
消費者ホットライン**188**



消費者ホットライン
188
イメージキャラクター
イヤヤン